

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成20年3月21日(2008.3.21)

【公表番号】特表2003-522009(P2003-522009A)

【公表日】平成15年7月22日(2003.7.22)

【出願番号】特願2001-557975(P2001-557975)

【国際特許分類】

A 6 1 F	13/15	(2006.01)
B 3 2 B	7/12	(2006.01)
C 0 9 J	153/00	(2006.01)
C 0 9 J	201/00	(2006.01)
A 6 1 F	13/472	(2006.01)
A 6 1 F	13/49	(2006.01)
A 6 1 F	5/44	(2006.01)

【F I】

A 4 1 B	13/02	Z
B 3 2 B	7/12	
C 0 9 J	153/00	
C 0 9 J	201/00	
A 6 1 F	13/18	3 3 0
A 4 1 B	13/02	T
A 6 1 F	5/44	H

【手続補正書】

【提出日】平成20年1月28日(2008.1.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 a ) 油を基剤とした成分、

b ) 前記油を基剤とした成分を含む少なくとも一つの支持体、及び

c ) 前記支持体に接合され、かつ油を基剤とした成分と接触状態にあるホットメルト接着剤を含む使い捨て物品であって、前記ホットメルト接着剤が：

i ) 15重量%～45重量%のブロックコポリマー成分と；

ii ) 50重量%～80重量%の粘着付与樹脂と；

iii ) 0～10重量%の液体可塑剤と

から成り、前記接着剤が、油を基剤とした成分と接触状態にあるときに、その接着強さを維持することを特徴とする、使い捨て物品。

【請求項2】 前記ブロックコポリマー成分が、少なくとも1つの第1のブロックコポリマーと、その第1のブロックコポリマーとは異なる少なくとも1つの第2のブロックコポリマーとのブレンドである、請求項1に記載の使い捨て物品。

【請求項3】 前記第2のブロックコポリマーが、20g/10分未満の溶融流量を有する、請求項2に記載の使い捨て物品。

【請求項4】 前記接着剤の粘着付与樹脂の量が、60重量%～80重量%の範囲にある、請求項1から3までのいずれか1項に記載の使い捨て物品。